

令和3年長崎県議会・2月定例会（3月2日）

山口はつみ 一般質問 議事録

— 午後 1時30分 再開 —

○議長（瀬川光之君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

3月に入りまして、春の息吹を感じる状況になってきております。

一般質問に登壇をさせていただきます、改革21、諫早市選出の山口初實でございます。

本日は、私の地元諫早市をはじめ、多くの皆様に傍聴席においでをいただき、まことにありがとうございます。

密を避け、感染防止に気を配られ、ご清聴いただき、ご支援をいただければ幸いです。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策について質問をさせていただきますが、コロナウイルスによりお亡くなりになった方々に心からお悔やみを申し上げます。一刻も早く収束を願うところであります。

本日は一問一答で質疑を交わさせていただきますが、知事をはじめ、明確なご答弁を頂きますように、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入ります。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

昨年から全世界に猛威をふるっている新型コロナウイルスは、日本においては第3波が襲来し、長崎県においても非常事態宣言を発する状況になり、特に、長崎・佐世保においては、2月7日の非常事態宣言解除後も不要・不急の外出を避けるなど、感染拡大防止に全県民を挙げ

て取り組んできました。

ここにきて一定の落ち着きを見せている状況にはありますが、気を緩めることなく対処していかなければならないと思っているところでございます。

一刻も早く収束を願うところでありますが、何としてもワクチンの早期接種により安心して暮らせる日常を取り戻したいと、全世界が取組を進めている状況にあります。

日本におきましても、ようやくワクチン接種が始まりました。そのような状況ではありますが、県民に対しての情報発信を十分にしていかなければならないと思っているところでございます。

県民の皆様に理解を促す意味においても、これから質問を行います。

（1）ワクチン接種について。

①接種の意義、安全性、接種順位、スケジュール。

国としては、3月からコロナ感染者やコロナ疑い患者を診る医療従事者ら約470万人に接種、4月から住民のうち重症化リスクの高い65歳以上の高齢者約3,600万人を優先的対象として接種する、高齢者施設の職員も一部対象とされております。

その後、優先接種の対象外の住民へと移ることになっているわけではありますが、長崎県として、接種の意義、安全性、具体的なワクチン入手時期、接種スケジュール、どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

そして、新型コロナウイルス感染症の状況について、先週末に臨時記者会見を実施されたと

ころであります、特に、現況をどのように受け止めておられるのかを含め、知事にお尋ねをいたします。

以後、対面演壇席より進めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（瀬川光之君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 山口初實議員のご質問にお答えいたします。

ワクチン接種についての意義、安全性、入手時期、接種スケジュール等についてのお尋ねでございます。

現在、国内で唯一、新型コロナウイルスワクチンとして使用されておりますファイザー社製のワクチンにつきましては、国の薬事審査を経て承認されたものであり、その安全性、有効性は確認されているものと考えております。

既に多くの方に接種されております諸外国での実績では、重い副反応は20万人に1人程度で、95%の有効性があるとの報告がございます。

また、日本での先行接種でも、2月26日時点で2万8,530人が接種され、3件の副反応疑い事例がありましたが、既に回復され、国の専門家による評価としては、安全性に重大な懸念は認められないとのことであります。

そのうち本県の3病院では760人が接種され、副反応の報告はないと伺っております。

こうしたワクチンを多くの県民の皆様方が接種されることは、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るうえで大きな意義があると考えております。

スケジュールにつきましては、国の方針により、まずは新型コロナ患者に対応する医師、医療従事者等から開始し、その後に、感染した場合にリスクが高い高齢者や基礎疾患を有する方などの順に接種が進められることとなっております。

ます。

高齢者については、各市町に4月上旬から配分される予定となっておりますが、当初に配分されるのは極めて少量であり、各市町においては限定的な形で接種が開始されるものと考えております。

なお、国の報告では、高齢者分のワクチン配分が完了するのは6月末となり、それ以降の接種者分の配分スケジュールは未定とのことであり、全ての県民に行き渡るには相当の時間を要するものと考えているところであります。

いずれにいたしましても、県といたしましては、県民の皆様が接種が円滑に進むよう、引き続き市町と一緒に体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

この間、本県におきましても、新型コロナウイルス感染症は12月中旬から急速に拡大傾向に移りまして、一時は病床稼働率が、長崎地域では特に9割に達するなど危機的な状況でありましたけれども、緊急事態宣言等を発出させていただき、多くの県民の皆様方にご協力をいただき、落ち着きを取り戻しつつあるものと考えているところであります。

引き続き感染防止対策にご協力をいただきますとともに、ワクチンの一刻も早い接種完了を目指してまいりたいと考えているところであります。

以後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） ありがとうございます。

②接種方法、接種体制について

ワクチンですが、やり方として個別接種、集団接種が考えられているわけですが、県

としてどのように考えているのか。

その実行については県内各市町になると思いますが、どのように通達をし、掌握、管理していくのか。各市町の対象者総数、高齢者数、医療従事者数、高齢者施設職員数を一元管理する仕組みを構築する必要があると考えておりますが、どうでしょうか。

また、接種体制は、医師、看護師、その確保についてどのように考えられているのか、各市町の体制は十分なのか、お尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 住民接種につきましては、かかりつけの診療所等で接種する個別接種方式と、体育館や公民館等で多数接種する集団接種方式があります。

各市町では、地域の実状に応じまして、これらのいずれかの方法をとるか、または併用して実施することになります。

現時点では、個別接種のみが1市、集団接種のみが1町、個別接種と集団接種の併用が13市町、主に個別接種で実施して集団接種で補完するところが3市、主に集団接種で実施し個別接種で補完するところが3市町という状況であります。

接種に必要な医師等の人材確保につきましては、各市町と郡市医師会との間で調整が行われているところでありますが、県といたしましても、県医師会や県看護協会等と連携しながら、市町における円滑な接種を後押ししてまいりたいと思っております。

また、各市町での実施・取組状況につきましては、県におきまして適宜情報収集し、県民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） 次は、午前中にも質疑が交わされたところでありますけれども、冷凍保存設備の関係であります。

③冷凍保存設備等機材の整備について。

ファイザー社のワクチンは冷凍保存マイナス75度が必要でありますけれども、ディープフリーザーが先行接種の対象となる県内3つの病院で設置をされ、医療従事者に対して先行接種が開始されたところであります。

一般接種に向けてのワクチンの運用に当たり、県内各地域での移動、保存が当然必要となるわけではありますが、具体的にどこにどのように設置し各市町のワクチン接種に備えるのか、お尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（宮崎浩善君） ディープフリーザーの配置につきましては、国で調達する1万台が、都道府県及び市町村の人口に基づいて割り当てられることとなっており、本県には、医療従事者に対する接種用として、医療圏ごとに指定した基本型接種施設に設置することとしており、2月末時点で21台設置されております。

住民に対する接種用として、3月から6月までに国から各市町へ人口規模に応じて供給され、市町が指定する医療機関、または集団接種会場等へ配置されます。

2月末時点で21台配置されておりますが、最終的には6月までに最大110台配置され、住民接種を行ううえで必要な台数を確保できると考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） 今朝の報道によりますと、ファイザー社のワクチンについて、マイナス15度からマイナス25度で2週間程度の保管ができるというふうになっております。県内接種

体制も幾分これで改善されてくるのかなと思いますが、どう受け止められていますか。

○議長（瀬川光之君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（宮崎浩善君） 今現在、ファイザー社におきまして、ただいまご指摘のありました保管方法について、米国でそのような申請をされていると理解しております。

今現在、国からは、マイナス75度での保全ということの前提で準備を進めるよう指示がありますので、将来的にはそういった態勢がとられるようになれば、より多くの場所で保管が可能となるものと考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） ④交通弱者、妊婦対策、全県民いつまでに終了予定か。

ワクチン接種を希望される人たちは、誰一人残さず対処をしなければならないわけですが、交通弱者に対してどのように対処をするのか。

国は、一人ひとりに案内を送って接種を勧奨し、国民には原則として接種を受ける努力義務が生じると言われております。ただし、妊婦については、予防接種法に基づき国民に課せられる接種の努力義務から外す方向で検討されているわけですが。

長崎県内は、16歳以上の一般の人について、いつまでに終了予定かお尋ねをします。

○議長（瀬川光之君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（宮崎浩善君） 接種を希望しているものの、近くに公共交通機関がなく、車などの交通手段もない方への対応につきましては、一部の市町におきまして、例えば送迎バスの運行やタクシーの利用のほか、離島におきましては渡航費の助成やチャーター船の運航等が検討されているところであり、県といたしま

しても、対応可能な旅客運送業者の情報を市町に提供するなど必要な支援を行っております。

医療機関の従事者及び高齢者に対するワクチンにつきましては、国からは、6月末までに配分するとの連絡をいただいておりますが、それ以降の方を対象とするワクチンの供給スケジュールにつきましては今現在示されていないことから、現時点でお答えすることは困難な状況となっております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） 先ほど、妊婦の話でしたが、妊婦に対してどういう管理をやらうとされているのか、お尋ねします。

○議長（瀬川光之君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（宮崎浩善君） 妊婦につきましては、国の取り扱いといたしましては努力義務が課されていないものでありますが、妊婦も接種対象に含める扱いとしております。

県といたしましては、よく主治医と相談のうえ、接種の可否について判断いただきたいというふうに考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） (2) 検査体制の充実。

①プール検査法、抗原簡易検査キットについて。

次に、検査体制の充実の関係であります。県民の多くの皆さんがウイルス検査を望まれている状況にあると思います。そういう状況であります。費用がかさむ、時間がかかる、さらにはどこで受ければよいのかなど、容易に検査を受けられない状況とっておられます。どう対応すればよいのか、お尋ねをします。

また、プール検査法、あるいは抗原検査キットなどの普及によりまして、より多くの検査に対応できると思われるわけですが、

県としてはどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（宮崎浩善君） 社会経済活動の中で本人等の希望により行う自費検査につきましては、利用者が、各検査機関が提供する検査の内容や価格、陽性が判明した際の対応等を理解したうえで検査機関を選択し、検査を受けるようにすることが重要であると考えております。

ご指摘のプール検査法や抗原簡易キットにつきましては、従来のPCR検査と比べて安価に検査することが可能ですが、適切な条件で実施しなければ感度が下がり、正しい検査の結果が得られない場合があるとされております。

県といたしましては、正しい検査結果が得られることが最も重要であることから、民間も含めた検査機関に対しては、国の精度管理の指針の順守を求めているところであります。

また、検査手法によって、それぞれメリット・デメリットがあることから、医療機関での自費検査につきましては、医師とよく相談したうえで適切な方法を選択されるべきものと考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） （3）経済対策について。

①持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金、全国知事会の要請について

次に、経済対策の関係についてお尋ねします。

持続化給付金や家賃支援給付金、そして雇用調整助成金など、コロナ禍において、事業者をはじめ働く仲間の皆さんの救済に大きな役割を果たしてきたと認識しております。その中でも雇用調整助成金は、多くの皆さんを救ってきて

いると思います。

現行の特例は6月末まで延長することになったと報道されておりますが、県内多くの企業で事業の先行きが見通せない中、県としてはどのように受け止めているのか。

また、これらの救済策については、全国知事会から国に要請を行うことになったと聞いておりますけれども、長崎県としてはどのように捉えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 現在、雇用調整助成金は、上限額や助成率の引上げなどの特例措置が実施され、県といたしましても、独自の上乗せ助成を行うことにより雇用の維持に努めております。

多くの県内事業者において、この雇用調整助成金を活用しながら県民の雇用の維持に取り組まれている中で、特例措置の縮小、終了は雇用への影響が大きいことから、感染状況や経済・雇用情勢等を踏まえ、慎重に判断されるべきものと考えているところでございます。

また、本県におきましては、飲食・宿泊業をはじめ、さまざまな業種について売上が減少するなど厳しい状況が続いております。このようなことから、雇用調整助成金にかかる特例措置の維持・延長、このほか国が実施している持続化給付金、家賃支援給付金の再度の支給と要件緩和、支給額の引上げなど、このような項目について、他の都道府県と一体となって要望を行っているところでございます。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） ぜひ、よろしく願います。

②第4波に備えた事業規模に応じた協力金制度の検討について。

次に、これは第4波に備えた休業要請と協力金の関係ですが、飲食業関連事業者に一律4万円の一律給付としたことから、飲食業関連以外の事業者や売上が多い飲食業関連事業者の方から、不平等感に関する多くの声を受けているところでもあります。

国の施策に基づく措置であるわけですが、本来は売上に応じて、あるいは雇用者数に応じて給付できるように事前に準備をすべきであったところでもあります。

私どもとしても、皆さんも第4波が来ないことを願っているわけですが、第4波に備えた給付について、国として事前に制度設計を行うように国に求めるべきではありますが、当然県としても十分な備えをしておくべきだと考えますが、県の見解、対応方針についてお尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 飲食店等への協力金につきましては、本県の財政状況の苦しい、厳しい状況におきまして、国の財源も活用いたしまして、市町と共同して支給しているところでございます。

財源として充当している国の地方創生臨時交付金の協力要請推進枠というのがございますが、こちらにおきましては支給単価の上限のみが示されている状況でございます。ご指摘いただきました事業規模に応じた、あるいは飲食店以外というところの設定とはなっていない状況でございます。

この協力金につきましては、感染防止の観点から時短要請にご協力をいただいた事業者の皆様へ謝礼として支給をしているものでございまして、また、審査の煩雑化を避け迅速な支給を行う観点から、他県と同様でございますけれども、

も、一律の金額とさせていただいた状況でございます。

しかしながら、一方で、今後、国におきましては、協力金の在り方について検討を行うということが表明をされておりますので、まずはその動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） 十分に国とも、国の制度の関係でありますから、十分な対応を、連携を図っていただいて、各市町、各県ともですね、お願いをしておきたいと思っております。

新型コロナウイルスの最後になりますけれども、率直な疑問です。日本でなぜ新型コロナウイルスに対するワクチンができないのか。これだけ医療が進んでいる日本の国としては、よその国に頼らざるを得ない、この状況を見た時に、非常にもどかしく感じるわけですが、専門家としてご見解をいただきたいと思っております。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 今回のワクチン開発につきましては、民間企業での開発になりますので、恐らくは全世界を対象とした開発が想定されたというふうに理解をしています。

そういう状況にあって、日本の国内だけで適用するようなワクチンというのは、コスト等の面を見ると非常に開発が難しいのではないかと。例えば諸外国のワクチンでは、外国人のデータ及びアジア人のデータを含めて、全世界展開をするという前提での開発が進められてきたのではないかと考えております。

一方では、こういう危機管理に対しまして、外国からの輸入に非常に厳しい制限がかかっている現状もありますので、今後はそういった我が国でのワクチンの開発は望むべきものである

というふうに考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） 今後の課題として、しっかり取り組んでいただくように、国を挙げての課題だと思っております。

2、脱炭素社会に向けて。

菅首相は、昨年10月の所信表明演説で、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする脱炭素社会を目指すことを宣言しました。温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらして、日本経済の成長につながると思っております。

これは、地球の温暖化を防ぐために、2015年に合意をされたパリ協定にも沿うものであり、日本の取り組む方向性としては、世界に遅れてはいますけれども、正しい方向だと判断をいたします。

日本は、パリ協定の前身で、1997年に合意された京都議定書の苦い経験を持っています。京都議定書は2012年までの温室効果ガスの削減を決めたわけではありますが、米国は参加せず、中国や韓国は発展途上国として削減義務がなかったわけでもあります。欧州連合EUにとっては、石炭火力発電所の近代化で達成可能な甘い義務であったと言われております。日本だけが苦労した不平等条約とも言われておりますが、低炭素化への努力を促しただけの協定であったところでは。

そういう背景がある中、政府は2050年、カーボンニュートラル、脱炭素化実現に向けた実行計画、グリーン成長戦略を発表しております。

2030年半ばまでに乗用車の国内新車販売を、いわゆる電動車EV、燃料電池車FCV、あるいはハイブリッド車HV等に変換をする。そして、洋上風力の発電能力を拡大する。次世代エ

ネルギーと言われる水素の活用を拡大する。重点14分野の実施年限や技術的課題を定めた行程表を作成したところであります。2030年に年間30兆円、2050年に年間190兆円の経済効果も見込むと言われております。

そういう背景がある中、まさに身近な質問をいたします。

(1) 県庁EMSについて。

①取り組み状況と成果について。

この脱炭素社会を目指すということを聞いた時に、私、会社在职中に担当したことがあるISO14001、国際環境規格を思い出しました。現在、多くの民間企業でもISO14001環境、ISO9001品質などの国際規格をベースに企業活動が展開されていると思っておりますが、長崎県庁としても環境EMSに取り組んでおられると思っておりますが、取組状況と成果についてお尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（宮崎浩善君） 県庁におきましては、平成12年度から、事務事業に伴う二酸化炭素排出量、コピー用紙使用量、廃棄物発生量などに目標を定め、各所属において排出削減に向けた取組を行っております。

実績といたしましては、節電やエコドライブに取り組んだ結果、二酸化炭素排出量が令和元年度の目標削減率20.4%に対しまして36.3%となるなど、ほぼ目標を達成しております。

今後、県美術館などの指定管理者制度導入施設も対象に加えるなど、さらなる二酸化炭素等の削減に向けた取組を進めてまいります。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） なぜ、ゼロエミッションにしなければならないのかということについて考えてみたいと思っております。気候変動が人類全

体の生存の問題だから、ゼロエミに取り組むの
であると言われていました。命が危うくなったら
生活も吹っ飛び、経済もガタガタになるのは、
今のコロナ禍の中で私たちは身にしみていると
ころであります。

I P C C、気候変動に関する政府間パネルに
おいて、研究結果として、温暖化という現象が
人類に及ぼす危険の回避は、人為的温室効果ガ
スの排出を一切やめることであると述べていま
す。いわゆる二酸化炭素、CO₂排出ゼロにする
対策です。

そこで質問します。潮流発電についてであり
ます。

(2) 潮流発電について。

①具体的な進捗状況について。

環境省の事業として、平成28年度から、九電
みらいエナジー株式会社と共同実施者の長崎海
洋産業クラスター形成推進協議会が、五島の奈
留瀬戸で、大型の潮流発電機を用いた実証事業
に取り組んでいます。

潮流発電とは、潮流の運動エネルギーを利用
して発電する方式で、いわゆる潮の満ち引き、
潮の干満によって生ずる海水の流れを利用する
ものであり、信頼性の高いエネルギー源を活用
することになります。海水の流れを使うため、
燃料費が要らない持続可能エネルギーであり、
まさに脱炭素社会、CO₂排出削減に大きく貢献
できる事業になります。

今年の1月から、潮流発電設備の建設工事を
開始し、検証作業が進められていると判断をい
たしますが、事業期間は2021年2月までと聞い
ております。具体的な進捗状況についてお伺い
をいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田勝己君） 現在、潮流発電

の商用化を目的といたしまして、五島市奈留瀬
戸沖において、民間事業者による環境省の実証
事業が実施されているところでございます。こ
の実証期間については、先ほど議員からありま
したように今年2月末をもって終了いたしてお
ります。

その実証実験におきましては、施工方法や発
電効率等の検証が行われることとなっていると
ころでございます。この実証実験を踏まえまし
て、今後、国において商用化に向けた課題の分
析等が行われることになっております。その結
果といたしまして商用化に必要なデータ等が収
集できれば、潮流発電の商用化につながるもの
と期待しているところでございます。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） ぜひ、私どもとしても、
まさに脱炭素化、期待しているところでありま
す。

②外国人技術者のコロナ感染症対策は。

ちょっと角度が変わりますが、コロナ禍の中
でありますけれども、この事業には英国から技
術指導に見えておられると聞いていますが、そ
のイギリスからおいでになった皆様方に対する
コロナ感染予防策はどのようになされたのか、
お尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田勝己君） 潮流発電の実証
実験に従事している外国人技術者のコロナ感染
症対策につきましては、国の方針に基づき、発
電事業者の指導のもと、PCR検査に加えまし
て、2週間の待機により陰性を確認したうえで、
作業船での業務に当たっておられます。

また、洋上における作業期間中におきまし
ても、船内で寝泊まりするなどの自主的な対応が
なされていると伺っておりまして、感染症の予

防については、できる限りの対策が講じられているものと考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） 次に、海の上の話にいきます。

（3）洋上風力発電について。

日本政府は、洋上風力発電を、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標達成のかぎと位置づけられているところであります。

①洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討事業について。

対馬の比田勝市長は、浮体式洋上風力発電事業によるエネルギーの地産地消を目指す環境省の地域の脱炭素化ビジネス促進事業に対馬市が採択されたと、臨時市議会で明らかにしたところであります。

採択は県内自治体では初めて、本年度から4年間で対馬沖の風の状況や地質を民間事業者と共同調査をする、事業費用は国庫から支出されると報道がなされています。

対馬市は、県と共同で洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討事業に取り組んでいるわけですが、具体的に県はどのように取り組み、対応されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 我が国におきましては再生可能エネルギーの導入促進が図られる中で、県におきましては、海洋エネルギー関連産業を新たな基幹産業として育成することを目指し、産学官の連携のもと、サプライチェーンの構築などに取り組んでいるところでございます。

そうした中、洋上風力発電の実施可能性を検証するエリアを選定するために、令和元年度から今年度にかけて、調査希望のありました

対馬市、そして対馬市以外では壱岐市におきまして、その周辺海域においてゾーニング調査を実施いたしましたところでございます。

今後、洋上風力発電事業の実施候補海域の選定に向けまして、地元自治体が主体となって、関係漁業者等との協議を行いながら、この事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） ②再エネ海域利用法に係る設置予定地元漁協や海運関係者の同意について。

日本の洋上風力発電は有望市場として、欧州のエネルギー企業が、日本の洋上風力発電市場に相次いで参入している状況にあります。欧州は洋上風力発電の先進地で、長い海岸線と沿岸に電力消費地を持つ日本に着目しております。洋上風力発電の普及を目的とした日本の新法も後押しをしている状況にあります。日本の洋上風力開発はこれからで、ドイツやデンマークなど欧州勢にとっては、日本は有望市場として見ており、商機を狙っているところであります。

全国一律の海域利用ルールを定めた洋上風力発電普及法が施行されたことも進出の一助になっているわけですが、この法律に基づき整備促進区域に指定された秋田県沖や五島市沖など、風車の設置を狙っていると報道されているわけですが、長崎県としては、どのように捉えているのかお尋ねをします。

併せて、地元漁協や海運関係者の合意、同意が必要になるわけですが、特に、国の海域促進区域の指定を得るための絶対必要条件でもあると判断をいたしますが、お尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 県におきまして

は、洋上風力発電事業の実施候補海域について、再エネ海域利用法に基づきまして、地元市町の意向を最大限に尊重しながら、漁業者をはじめとした利害関係者のご理解や地域への経済波及効果などを総合的に判断して、国に情報提供を行っております。

その後、国が本県海域を有望な区域に選定した場合におきまして、国と県が、地元市町をはじめ漁業者等の利害関係者、学識経験者等で構成する行程協議会を設置し、漁業への影響や地域振興策などについて十分に協議しながら合意を図っていくこととなるところでございます。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） よろしく取り扱い、お願いをしたいと思います。

（4）県有車のエコカーへの転換について。

①考え方と更新スケジュールについて

次に、また身近な話ですが、県が使用している車両、いわゆる公用車等々について、県民の範としてエコカーに切り替えるべきであると思っておりますが、どのような計画になっているのか、お尋ねします。

○議長（瀬川光之君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） エコカーの導入につきましては、脱炭素社会の実現のためには重要な取組であるというふうに認識をしておりまして、県におきましては、県庁エコオフィスプランや長崎県環境物品等調達方針を策定いたしまして、公用車の更新時における電気自動車やハイブリッドカー等のエコカー導入を検討することといたしております。

各所属の使用状況等によりまして公用車の更新時期が異なるため、全庁的な更新スケジュールの策定ということには至っておりませんが、例えば管財課所管の公用車とか、離島の

一部公用車などにおきましては既にエコカーの導入をしている状況でございまして、こうした脱炭素社会につながるエコカーの導入につきまして、今後も推進していきたいというふうに考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） （5）脱炭素社会をどうデザインするか。

①炭素から脱炭素へ。

次に、脱炭素社会をどのようにデザインするのか、ちょっと大きな話ではあるんですが、低炭素と脱炭素についてであります。

1997年の京都議定書では気候変動対策は低炭素化であったわけでありまして、ゼロエネでしか温暖化は止まらないと言われております。IPCC、AR5が、科学の進歩を踏まえ、ゼロエネでしか温暖化は止められないことを示したことで、パリ協定以降は脱炭素化が目標になってきたわけでありまして。

日本も国が脱炭素化を宣言したことで、各都道府県も具体的に取り組むことになるわけでありまして、長崎県としてどのように取り組むのか、具体的にお示しをいただきたいと思っております。

○議長（瀬川光之君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（宮崎浩善君） 2050年までに脱炭素社会の実現を目指す国の方針を踏まえまして、本県におきましても、今月策定予定の第2次長崎県地球温暖化気候変動対策実行計画の長期目標といたしまして、同様の目標を掲げております。

この脱炭素社会の実現に向けては、現在、国が進めておりますグリーン成長戦略における電気自動車の普及拡大や洋上風力発電の導入促進など14分野の取組や、国と地方による脱炭素実現会議において今後示される予定の住まい、ま

ちづくり、地域交通など8分野の取組のうち、本県の実情に即した取組を市町や関係機関とも連携しながら進めていきたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） 本計画をきちっとものにするには、計画手法としてバックキャストイングが必要ということになっておりますが、このことは別途議論をさせていただければと思っております。

3、国道207号佐瀬拡幅の延伸について。

(1) 改良・拡幅工事の現状と今後の見通しについて。

国道207号の諫早多良見町の佐瀬拡幅工事延伸につきましては、過去、何度も一般質問において取り上げている状況にあります。少しずつですが、改良工事、拡幅工事が進められている状況にあります。拡幅改良工事のスピードの加速を求めるところであります。

土木部長には、長崎県庁においてになり初めての質問になりますので、過去の質問と一部重複するところもありますが、改めて申し上げさせていただきますので、よろしくご対応をいただきますようお願いいたします。

①多良見町越首～崎辺田間の完成見通しは。

国道207号は、佐賀県の佐賀市を起点として、諫早、長与を經由して時津町に至る幹線道路であります。佐賀県と長崎県を結ぶ主要路線として、その沿線地域の日々の暮らしや産業を支え、社会経済の発展に大きな役割を果たす国道であります。

また、大村湾Z E K K E I ライド、サイクルツーリズムなど観光ルートとして、物流ネットワークとして、安全で円滑な道路交通の確保と大規模災害時等における代替補完路としても大きな役割を持つ主要幹線道路であります。

しかしながら、本路線の諫早市多良見町佐瀬地区においては、狭小な区間が連続しており、見通しが悪いことから、基幹産業であるみかんの収穫時期などには、大型車の交通量の増大に伴い幹線道路としての機能を低下させ、地域住民の生活にも不自由を来している状況であります。

このような交通状況の改善に向け、県としても、多良見町船津、越首、佐瀬、崎辺田へ向け、延長2.5キロ拡幅事業として平成24年度から着手されているところがありますが、そこでお尋ねをいたします。

①多良見町越首～崎辺田間の完成見通しは。

改良拡幅工事の現状と今後の見通しですが、越首～崎辺田間の完成見通しについてお尋ねをしますが、現在改良が進められている越首～崎辺田間は8年を要しております。ようやく一区切りつくような状況になっているわけですが、進捗状況を含め最新状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（瀬川光之君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 多良見町越首から崎辺田間までの間の佐瀬拡幅工区2.5キロメートルについては、これまで部分供用を行いながら整備を進めており、今年度末には全線完成の運びとなりました。これにより、地域の皆様の安全確保とみかん栽培などの地域産業の振興にも寄与するものと考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） ありがとうございます。

未改良の崎辺田～長与～塩床間の未整備区間の整備促進の関係ですが、残り6キロメートルの整備を進めることで佐瀬拡幅の事業効果が高まってまいります。地域利便性の向上と災害時の代替道路としての機能向上をし、利用

者の安全で円滑な道路交通の確保ができることになるわけでありますが、崎辺田から約800メートルについて拡幅工事が計画されましたが、この整備の見通しと、さらに全面改良に向けた計画についてお尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 崎辺田から長与町塩床までの約6キロメートル区間のうち、現在事業中の佐瀬拡幅工区から連続し、道路線形が特に悪い多良見町内の約1キロメートル区間について、国の令和2年度第3次補正予算により事業化が認められたことから、今後、地元への事業説明会を予定しています。

残る約5キロメートル区間については地形が険しいことから、整備コストなどの課題を抱えており、慎重な検討が必要と考えています。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） (2) 県の活性化策として大村湾沿岸道路の整備による利用価値向上について。

これは知事にお尋ねをしたいと思いますが。

大村湾沿いを走る207号は、オレンジロードとも呼ばれて絶好のドライブコースです。秋から冬にかけて、オレンジ色のみかんが畑一面に実ります。春には美しい桜並木がドライバーの目を楽しませてくれます。福山雅治さんのお母さんの実家もこの近くであります。

大村湾を周回する道路で離合がままならない道路は、国道207号の佐瀬地区の残り6キロメートルだけあります。

確認するためもありまして、私、大村湾沿岸道路を一周して状況を確認しました。一周するのに2時間34分です。平均時速51キロメートルぐらいで1周いたしました。私の車の走行距離は129キロメートルでありました。ルートは

207号、205号、202号、205号、34号、207号と周回をするわけでありますが、大村湾沿岸の景色は、どこからもよい景色です。よい風景です。東彼杵や川棚からもよい眺めですが、特に、国道207号の未整備区間、佐瀬地区から臨む長崎空港及び大村市の景観はすばらしいものであります。早く整備し、人を呼び込む観光ルートとして、道路環境の改善によって企業誘致が図られ、人口減少対策にも一役貢献をするわけであり。この大村湾沿線に与えられた観光ルートとして、また、眠っている無限の財産を、長崎県は有効活用しない手はないと思っております。

知事は、もろもろの事業を手掛けておられますが、好むと好まざるにかかわらず、先代から引き継がれたものもあり、100%の皆さんに喜ばれているものばかりではないと判断をしますが、そのご労苦には心から敬意を申し上げます次第です。

そこで、国道と呼ばれる道路が離合できない、中央線のない道路は、諫早市から長与町につながる国道207号の未整備区間6キロメートルだけとなっているところであります。

この未整備区間を整備することに反対する方は、まずいないというふうに判断をします。なぜならば、県民の財産を有形・無形に構築することになるからであります。100億円も200億円もかかる事業ではありません。60億円、70億円もあれば十分だと判断をします。早期改良拡幅と併せ、利用価値向上に向けた知事の見解、決意をお聞きいたします。

○議長（瀬川光之君） 知事。

○知事（中村法道君） 当国道については、これまでもたびたびご議論をいただいていたところでもあります。

先ほどお話を差し上げたように、残る区間については大変地形が険しいような状況であり、B/Cをいかにして確保するかということが非常に大きな課題になってくるものと考えているところでありまして、残された区間の道路改良整備については、ぜひ地元の皆様方のお知恵等も拝借しながら、地域の振興策を含めて検討を進めてまいりたいと考えているところでありませう。

議員もお触れになりましたけれども、当路線は風光明媚な景観に恵まれ、また、サイクリングイベントのコース等にも利用されているところでもありますので、安全・安心を確保するための走行環境の整備を実施するなど、今後とも地域の活性化に貢献できるように努力してまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） この207号線、B/Cの関係についての議論は、少し難しい議論になると思っています。なぜかという、この207号線の入り口には、大型車進入禁止の標識がまだ残っているんですよ。ということは、車は入ってくるなという宣言を県として、国としてやっているわけですから、そこでB/Cを議論するのは少し違うなという感がしております。

特に土木部長は、こっちに來られて状況を見ていただいて、しっかりと対策をやっていたいただければと思います。早くその標識を外せることが、土木部長はこっちに來られた使命だとも思われて頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。（発言する者あり）

4、教育の充実について。

次に教育の関係に入ります。もう前置きはな

していきますので、教育長、よろしく申し上げます。

(1) 教科担任制について。

① 県としての基本的な考えは。

文部科学省は、中央教育審議会において、小学校の高学年で教科担任制を導入するとしているわけではありますが、長崎県としてどのように取り入れていくのか。

特に資格、教員免許の関係や学級担任との関係、さらには小規模校では教員配置などを考えれば、本当にこれは可能なのか、疑問なしとしないところでもあります。どのように対処するのか、お尋ねします。

○議長（瀬川光之君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） 国の中央教育審議会から、小学校高学年での強化担任制については今後本格的に導入する必要があるとの答申が出されたところでもあります。

しかしながら、文部科学省も今から制度設計をしていくこととなりますので、ただいま議員のご指摘にあったような課題について、今から検討していくものというふうに考えておりますが、そのような中でも県教育委員会といたしましては、各教科等の学習が高度化する小学校高学年において教科担任制を導入することは、授業の質の向上とともに、系統的な指導による中学校への円滑な接続に有効であるというふうに考えております。

また、教員の負担軽減や児童を複数の教員の目で多面的に理解することにもつながるものと考えております。

現在、小学校の教科担任制は、担当する教科の中学校免許を有する教員が指導することもあります。多くは担当教科の中学校免許を有していない小学校教員が、自分の得意な教科を専

科として指導したり、学級担任同士が授業を公開して指導したりするなど、学校の職員構成や規模に応じ工夫しながら取り組んでおります。

今後、国の動向に注視しつつ、教科担任制を見据えた専科指導の検証に取り組む学校に対し教員を加配いたしまして、効果や具体的方策等を研究していくこととしております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員一20番。

○20番（山口初實君） (2) G I G Aスクール構想について。

①本的な考え、県内の進捗状況は。

G I G Aスクール構想の県内の進捗状況についてであります。4月からICT環境を利用した授業が始まると聞いておりますが、コロナ禍の中、県内の小・中学校での機器・機材の整備状況は今どうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（瀬川光之君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） まず、G I G Aスクール構想の目的でございますが、教育現場で蓄積された教育実践とICTとを融合させながら、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、学習活動を一層充実させることとあります。

端末の整備についてですが、今年度中に19の市町において1人1台端末環境が整備される見込みであり、残りの2市町においても、それぞれの年次計画で整備が進められております。

また、高速通信ネットワークについては、必要な全ての公立小・中学校において、今年度中に整備が完了する見込みであります。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員一20番。

○20番（山口初實君） ②タブレットPCの持ち帰り（通信速度などのネットワークの増強は）。

タブレットパソコンは持ち帰り可能とするの

か、破損の心配もあるわけでありまして。

そして、持ち帰ってからの予習復習などが十分にできない環境にある地域や家族があるわけでありまして、どのように解決を図っていくとしているのか、お尋ねをいたします。通信速度などのネットワークの関係もございまして。

○議長（瀬川光之君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） まず、タブレットパソコン等の持ち帰りにつきましては、日常的に持ち帰らせることを決めた市町もありますけれども、現在協議中のところもあります。今後も検討が重ねられるものと考えております。

また、通信環境の支援につきましては、Wi-Fiルータの貸出しや通信費の負担、携帯電話の通信回線の活用など、各市町が、家庭や地域の通信環境の実態に応じた支援を計画しております。

今後、県教育委員会では、タブレットパソコン等の持ち帰りについての先行事例を市町の教育委員会や大学教員等の関係者とで構成いたします。長崎県教育の情報化推進協議会で取り上げたり、次年度に開設を予定しているWebサイトで紹介したりしながら、県内の情報共有を図ってまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員一20番。

○20番（山口初實君） ③教職員の技術的な対応は十分か。

次に、先生方の関係になります。先生方も十分に全てパソコン対応ができるというふうには判断できないところもあるわけでありまして、G I G Aスクールサポーターの配置が計画されているわけでありまして、県としてはどのように考えられているのかお尋ねをします。

○議長（瀬川光之君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） 議員ご指摘のとおり、教職員の技術的な格差に対応するためには、個々に応じた研修等を通じてスキルアップを図ることが重要であると同時に、学校や教職員に対する人的支援も有効な手立てであると考えております。

ご質問がございましたGIGAスクールサポーターは、国の展開する人的支援としての補助事業でありますけれども、具体的には端末の納品対応や教職員に対する使用方法の周知などの働きを担うこととなります。

国による補助の割合は2分の1となっており、市町の財政負担上の問題もありますが、県としては、GIGAスクールサポーターを人的支援の一つとして、教育の情報化推進協議会等で取り上げることで、その活用を市町に促してきたところであります。

今年度は、県内の6市町がGIGAスクールサポーターを配置いたしました。次年度は7市町が配置する予定となっております。

なお、スクールサポーターとは別に、多くの市町がICT支援員等を独自に配置し、学校や教職員に対する人的支援を進めているところでございます。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） ④デジタル教科書、電子黒板について。

GIGAスクール構想の中、いわゆるデジタル教科書、あるいは電子黒板という課題があるわけではありますが、電子黒板等々の設置は、各学校にどのように今は配置をされているのか。現状では各地域、各学校でかなり格差があると聞いておりますが、状況と解決策についてお伺いをします。

○議長（瀬川光之君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） まず、電子黒板などの大型掲示装置は、児童生徒の学習の充実に効果的な機器であると考えておりまして、1人1台の端末が整備された後におきましては、例えば児童生徒の端末の画面を電子黒板に転送することにより話し合いが活性化するなどの効果が考えられます。

本県における公立学校普通教室への整備状況は74.4%と全国8位の状況ですが、今後も各市町で一層整備が進むよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） (3) 35人学級について。

①35人学級の狙いは。

②県内小中学校における36人以上の学級の状況について。

③教職員の配置について。

次に35人学級についてでありますけど、文部科学省は今、公立小学校の全学年で35人学級を上限とする改正案を提出すると言われていたわけでありまして。

そういうことで学級編成の結果、教職員の過不足が考えられるわけでありまして、教職員の配置の関係をどう考えられているのか、お尋ねします。

○議長（瀬川光之君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） まず、35人学級を国が制度として導入をしようとしておりますけれども、長崎県におきましては、子どもたち一人ひとりに目が行き届く教育を推進し、子どもたちが抱える様々な問題にきめ細かく対応するため、独自の学級編成基準として、小学校1年生を30人、小学校2年生、6年生、中学校1年生を35人、その他の学年を40人とする学級編

成をつくっております。

なお、令和2年度における36人以上の学級につきましても、小学校77校205学級で全学級の7%、中学校48校205学級で全学級の19%というふうなことになっております。

国の計画では、令和3年度、小学校2年生を35人学級として、その後、令和7年度までに段階的に導入することとなっておりますが、本県におきましては、先ほど申し上げたとおり35人のところ、既に導入している学年もございますので、令和4年度から3年間は毎年約30人ずつの教員の増員をしていくことになるというふうに考えております。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） 時間の関係もございまして、部活動の関係とかお聞きする予定ですが、委員会の中でしっかりやっていただければとお願いをいたしておきます。

5、佐世保重工業、新造船の休止について。

1946年の設立以来、佐世保の基幹産業として頑張ってきた佐世保重工業が、新造船を2022年1月で休止をして、艦艇修繕を柱に事業の再構築を目指すという先月発表をいたしました。

併せて250人規模の希望退職を募るということであり、私も、若い時から造船・重機械産業に携わった一人として、驚きを禁じ得なかったところでもあります。

特に、私の中学生のころ、当時世界最大の13万トン級タンカー「日章丸」を建造、完成させたことは、国内外に技術力の高さを示したものであったわけでありまして。

そのような佐世保重工業は、長崎県の基幹産業の大きな柱である造船産業の担い手であり、早急に再建を目指さなければならないところであります。

そこで、県としては、このことをどのように受け止め、関連・協力企業を含め、どのような支援を考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 我が国の造船業は、リーマンショック後の世界的な新造船需要の減少に伴いまして受注が低迷し、加えて、今般の新型コロナウイルス感染症などの影響により非常に厳しい状況に置かれているところでございます。

このような中、佐世保重工業からは、新造船事業の一旦休止と、地理的優位性のある艦船等の修繕事業の強化が先日発表されたところでございます。

この市場環境の中で、事業の継続を図るため、今般、佐世保重工業におかれましては苦渋の決断をされたものと県としては受け止めているところでございます。

今回の発表に対します県の支援でございしますが、まずは250名といわれます希望退職者、この離職に対する再就職の支援というものを大前提と考えております。

そしてまた協力会社がございまして、そういったところの経営支援とか新事業拡大、新たな販路拡大等の支援を、関係機関と連携をして行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（瀬川光之君） 山口初實議員—20番。

○20番（山口初實君） 今、再就職等々についてお尋ねをしたかったんですが、一とお触れさせていただきましたので、時間の関係もございしますが。

この佐世保重工業の関係は、これ以上に長崎県の人口を減らさないためにも、元気な長崎県とするためにも、県の努力、国の支援が必ず必要

であります。

知事をはじめ関係皆様方には、佐世保重工に対する支援をしっかりとやっていただくようお願いをして、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬川光之君） これよりしばらく休憩い

たします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時31分 休憩 —
